

【お知らせ】濃飛横断自動車道(中津川工区)のこれまでの経緯と、今後の予定について(平成30年4月)

岐阜県恵那土木事務所

平素は岐阜県の道路行政に格別のご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

岐阜県においては皆様のご協力をいただきながら、濃飛横断自動車道(中津川工区)の事業を進めているところです。これまでに環境調査や現地測量、地質調査などを行い、このたび道路計画を作成しました。

これまでに実施した主な事業内容や今後の予定につきましてお知らせします。

【事業実施状況・内容】

(平成 28 年度)

- ・H28. 4 月 国の補助事業として新規事業採択
- ・H28. 4 月～ 環境調査の実施・継続
- ・H28. 6, 7 月 現地測量・調査の説明会
- ・H28. 9 月～ 現地測量・地質調査(ボーリング)の実施
- ・H28. 10 月 道路法に基づく道路区域変更の告示

(平成 29 年度)

- ・H29. 4 月～ 環境調査の実施・継続
- ・H29. 6 月～ 現地測量・地質調査を基にして道路計画を検討、関係機関との協議

- ・H30. 1 月 道路計画の説明会を開催

「坂本川以南」における計画内容の説明

1/18 : 坂本 2 区、 1/19 : 坂本 1 区、 1/22 : 坂本 5 区

- ・H30. 2 月 環境調査結果の公表(ホームページ)

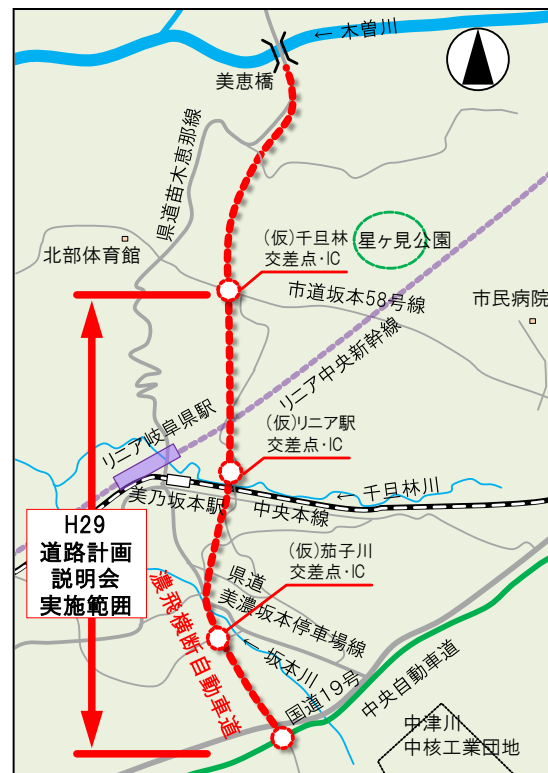
- ・H30. 3 月 道路計画の説明会を開催

「市道坂本 58 号線～坂本川」における計画内容の説明

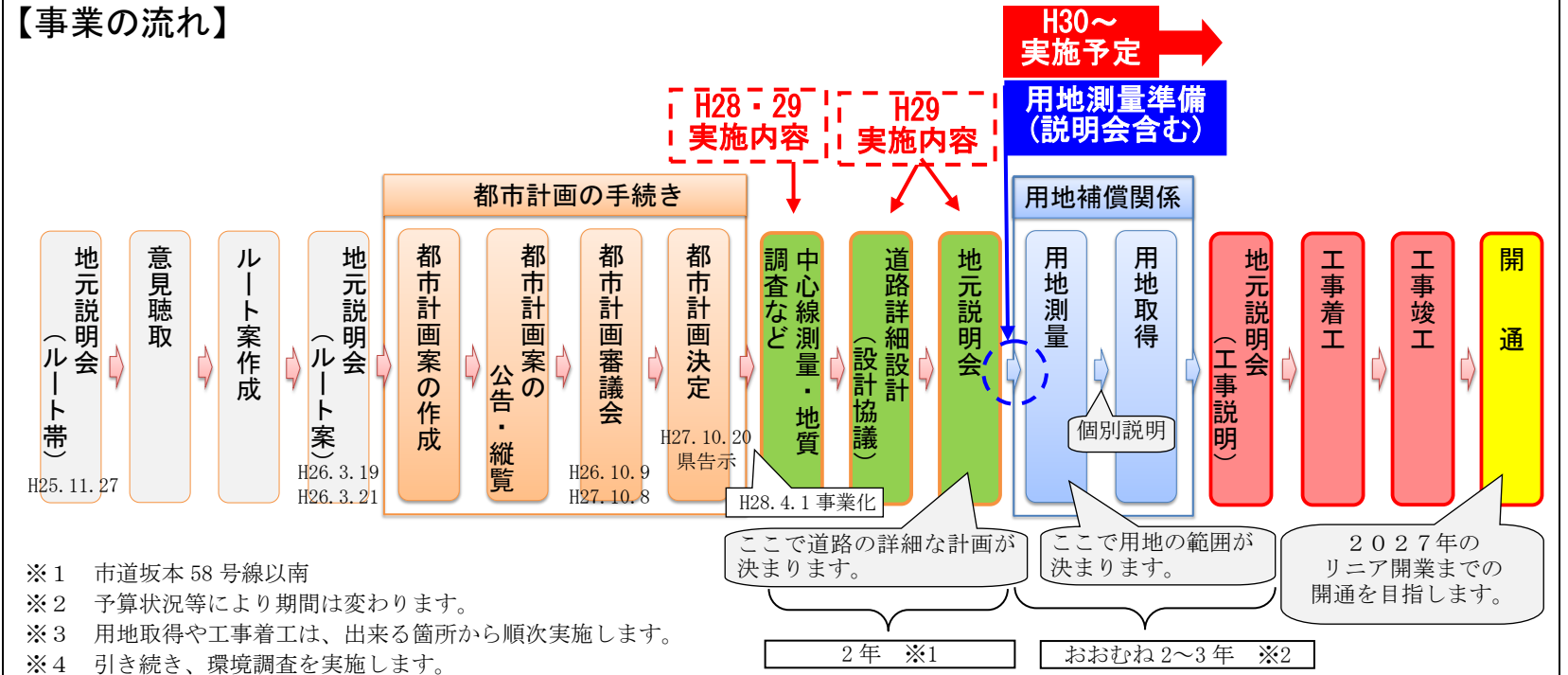
3/ 6 : 坂本 5 区、 3/ 9 : 坂本 11-2 区(10、11-1 区)、 3/12 : 坂本 12-1 区

3/13 : 坂本 12-3 区(坂本 12-4 区)、 3/14 : 坂本 15 区

事業執行にあたっては、中津川工区の中でも工事期間を長く必要とする区間(駅南地区)を中心に事業を進めています。なお現在も、昨年度から継続して道路設計を実施しています。



【事業の流れ】



【今後の予定】

- ・平成30年度は、平成29年度に説明会を開催した地区において改めて用地測量に関する説明会を行い、**用地測量を順次進めていきます。**(買収対象用地の確定、道路が影響する用地幅の確定、建物やその他補償物件の調査、営業施設であればその営業形態等の確認 等)
- ・平成29年度の説明会を経て皆様からいただいたご意見・ご要望については、出来るもの、出来ないものを整理し、県の対応・考えを回覧板やホームページ等で公表します。
- ・引き続き、環境調査を実施します。
- ・市道坂本58号線～中央自動車道の範囲において、以下の内容を進めます。
 - ①設計精度を高めるための地質調査の追加実施・データ解析
 - ②工事用図面の作成(皆様の土地との詳細な取り付け方法の検討等)
 - ③交差・接続する各種道路や水路等の管理者や、警察との協議
- ・今後とも現地測量・調査の際は、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【お問合せ先】

岐阜県 恵那土木事務所 濃飛横断自動車道建設課 尾澤、坂野、箆橋
 電話：0573-26-1111(内線234) FAX：0573-26-0417
 恵那土木事務所ホームページ(情報を随時掲載いたします)「恵那土木事務所」で検索してください
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/kendo-seibi/doboku-jimusho/ena/>